

| | | | | | | | |
|-------|-------------|--------------|-------|--------------|---|----------------|-------------|
| 主要事業名 | 教育施設の計画的な整備 | | | | | 作成日 | R6.5.21 |
| | | | | | | 担当課名 | 教育施設課 |
| | | | | | | 担当者名 | 黒澤 萌葉 |
| 事業の性質 | 法定受託 事務 | 自治事務 (義務) | ○ | 自治事務 (任意) | ○ | 市民サービス 建設事業 | 管理経費 その他 |
| 事業期間 | ○ | 単年度 | 年度繰返し | 期間限定 | | 年度から | 年度まで |

1 事業の位置づけ

| | | | |
|-------------------------|---|---------------------|------------------------|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | |
| 基本方針 | 2 豊かな学びを支える教育環境づくり | 基本目標 | 1 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる |
| 体系項目 | (1) 安心・安全・快適に学べる教育環境の整備 | 基本政策 | 2 共に学び成長しながら生きる |
| 個別施策 | ② 小中学校大規模改修の計画的な実施 | 基本施策 | 1 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む |
| 根拠法令等 | 学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等 | | |

2 事業概要 (Plan)

| | |
|--------------------------|---|
| 事務事業の概要・背景 | <p>学校教育施設においては，平成27年度までに小中学校の耐震化完了，令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備設置完了，令和4年度には，中学校の特別教室への空調設備の設置が完了している。今後は，小学校の特別教室への空調設備の設置，体育館等の非構造部材の落下防止対策，大規模改造工事（長寿命化改修等）が求められている。</p> <p>社会教育（体育含む）施設においては，すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているが，設備等の老朽化，屋根，外壁等の劣化が散見されており，長寿命化を図る改修が求められている。</p> <p>財政課において，市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定し，また，種別ごとの長寿命化計画として，令和3年度に学校施設の長寿命化計画を策定しており，教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。</p> |
| 目的（事業の目指すところ） | <p>計画に基づき，大規模改造（改修）工事を行い，施設の長寿命化を図るとともに，教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の要望を踏まえ，児童，生徒や利用者が安心して利用できる環境整備や維持管理を進める。施設からの要望等を把握し，社会教育（体育含む）施設の長寿命化を図る。</p> |
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 要望や財政状況を踏まえ，優先順位や改修内容等の計画の見直し ・ 施設管理者と調整を図り，計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期，業務の完了。 ・ 基準や関連法規，仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理，監督業務の遂行 |
| 国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等 | <p>他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより，施設の長寿命化，集約化，複合化は喫緊の課題となっており，それぞれ計画を策定し，改修を行っている。鹿嶋市においても大規模改造工事等のコストが増大になるものについては，一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり，国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ，コストの平準化，施設の長寿命化を図ることが重要である。</p> |

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|------|--------------------|----|------|---------|---------|---------|---------|
| | | | (実績) | (予定・見込) | (予定・見込) | (予定・見込) | (予定・見込) |
| 数値目標 | 小中学校の大規模改造工事 | 施設 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 |
| | 社会教育（体育）施設の大規模改修工事 | 施設 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-------|---------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | | (決算額：千円) | (予算額：千円) | (計画額：千円) | (計画額：千円) | (計画額：千円) |
| 事業経費 | 委託料（小学校大規模改造） | | 0 | 0 | 7,000 | 27,600 | 12,200 |
| | 委託料（中学校大規模改造） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 31,000 |
| | 委託料（社会教育（体育）改修） | | 3,135 | 2,200 | 2,700 | 2,700 | 3,000 |
| | 工事請負費（小学校大規模改造） | | 0 | 0 | 0 | 147,500 | 448,000 |
| | 工事請負費（中学校大規模改造） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 工事請負費（社会教育（体育）改修） | | 98,560 | 34,100 | 0 | 32,000 | 32,000 |
| | 合計 | | 101,695 | 36,300 | 9,700 | 209,800 | 526,200 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | 0 | 0 | 0 | 49,000 | 149,000 |
| | 地方債 | | 77,200 | 32,600 | 7,200 | 120,500 | 282,900 |
| | その他（参加者負担金） | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | | 24,495 | 3,700 | 2,500 | 40,300 | 94,300 |
| 従事職員数 | 正規職員（フルタイム勤務者） | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | その他職員（再任用（短），嘱託職員等） | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか | 成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 |
|--|---|---|---|--|---|---|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | | | | |
| ①カシマスポーツセンター屋根改修工事Ⅱ期工事 【比率: 60%】 | 施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い | トレーニング棟 1,429㎡ 渡り廊下棟 1,012㎡ のカバー工法による屋根改修工事の完了 トレーニング棟事務室屋根部分 238㎡の防水改修工事の完了 | 工事の監督業務(工程会議14回)、中間検査(4回実施)、その他材料検査、施工状況確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 | 施設を利用しながらの工事であったが、施設管理者と調整を図り、工期内に無事故で完了することができた。 | 体育施設においては、不特定多数の利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い、工事を進めることができた。 | 個別事業実績評価点: 51.6 [課題] 施設を利用しながらの工事については安全性の確保、また施設の立地条件から、休工期における安全確保にも注意しながら工事を進めることが重要である。 |
| ②鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事 【比率: 40%】 | 施設管理者との調整 施工状況の工事監督(設計図書に基づく工法の確認、立会い) 工程会議の実施 検査立会い | 鹿嶋勤労文化会館の舞台機構入札準備 設備のうち、マニラロープ26本の更新完了 | 工事の監督業務(工程会議2回)、中間検査(1回実施)、その他材料検査、施工状況の確認を適切に行い、監督業務を遂行した。 | 施設を利用しながらの工事であったが、綿密な調整を図ることで休工期をうまく利用しながら施工することができた。施設管理者の協力もあり、工期内に無事故で完了することができた。 | 社会教育施設においては、不特定多数の利用者がいることから、施設管理者と協力し安全対策を行い、工事を進めることができた。 | 個別事業実績評価点: 30.2 [課題] 施設を利用しながらの工事は安全性の確保が難しいため可能であれば休館をしてもらい集中した工事を行えるよう調整することが望ましい。 |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | | |
|-------------------|--|----|---|------|---|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | | 合計点数 | 81.8 | A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | A |
| 実績 | 鹿嶋市公共施設等総合管理計画、鹿嶋市学校施設長寿命化計画等教育委員会施設実施計画に基づき、令和5年度の大規模な工事としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事Ⅱ期工事、鹿嶋勤労文化会館舞台機構設備マニラロープ更新工事を行った。また委託業務としては、カシマスポーツセンター屋根改修工事監理業務委託を実施した。 | | | | | | |
| 充実、現状維持、見直し、休止・廃止 | 現状維持 | 理由 | 施設の維持管理、トータルコストの削減、予算の平準化については、適切な時期に改修工事等を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。上位計画である鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、令和3年度に作成した鹿嶋市学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的に維持管理を行っていく必要がある。 | | | | |
| 課題 | 財政状況を踏まえ、教育委員会が所管している施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定、令和4年3月には鹿嶋市学校施設長寿命化計画を策定した。その他、施設の集約化・複合化においても関係機関と調整を図りながら検討していく必要がある。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な維持補修を行い、長寿命化を図るとともに、課題となっている老朽化した教育施設の集約化や統廃合についても検討していく。 | | | | | | |
| 改善策 | 計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、安全で安心な施設の維持を行うため、計画的に大規模改造工事や維持補修工事を行う。また、課題の一つである施設の集約化・複合化や統廃合についても関係機関と調整し、検討していく。 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------|---------------------|--------------|-------|--------------|---|--------|------|---------|
| 主要事業名 | 幼小期からの一貫した教育相談体制の充実 | | | | | | 作成日 | R6.5.17 |
| | | | | | | | 担当課名 | 教育指導課 |
| | | | | | | | 担当者名 | 遠藤 真輝 |
| 事業の性質 | 法定受託 事務 | 自治事務 (義務) | ○ | 自治事務 (任意) | ○ | 市民サービス | 管理経費 | |
| 事業期間 | ○ | 単年度 | 年度繰返し | 期間限定 | | 建設事業 | その他 | |
| | | | | | | 年度から | 年度まで | |

1 事業の位置づけ

| | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------------|--|---------------------|---|----------------------|--|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | | | |
| 基本方針 | 2 | 豊かな学びを支える教育環境づくり | | 基本目標 | 1 | 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる | |
| 体系項目 | (2) | 一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実 | | 基本政策 | 2 | 共に学び成長しながら生きる | |
| 個別施策 | ① | 特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実 | | 基本施策 | 1 | 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む | |
| 根拠法令等 | 学校教育法・学校教育法施行規則 | | | | | | |

2 事業概要 (Plan)

| | |
|--------------------------|---|
| 事務事業の概要・背景 | 鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。 |
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 早期からの一貫した教育相談体制を図る 特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上 連続性のある支援の充実 |
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 就学相談員の配置 特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ |
| 国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等 | 特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。 |

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 (実績) | R6年度 (予定・見込) | R7年度 (予定・見込) | R8年度 (予定・見込) | R9年度 (予定・見込) |
|------|--------------|----------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 就学相談員の配置 | 人 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 個別の教育支援計画の作成 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 (決算額：千円) | R6年度 (予算額：千円) | R7年度 (計画額：千円) | R8年度 (計画額：千円) | R9年度 (計画額：千円) |
|-------|----------------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 事業経費 | 就学相談員人件費 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| | 合計 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | その他(参加者負担金) | | | | | | |
| | 一般財源 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| 従事職員数 | 正規職員(フルタイム勤務者) | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | その他職員(再任用(短), 嘱託職員等) | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※回を行ったか | 成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 |
|--|--|--|--|---|---|--|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | | | | |
| ① 就学相談員の配置 【比率: 30%】 | 特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図るため、就学相談員を配置する。 | 鹿嶋市教育センターに就学相談員を4名配置する。 | 未就学児担当、在籍児童生徒担当など役割分担を明確にし、幼稚園・保育園からの就学相談、小学校・中学校からの教育相談を行った。 | 専門的な知識や経験から本人・保護者・担任をサポートした。幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校の情報の引継ぎが連携してできた。就学等の相談件数: 1,103件 | 幼稚園・保育園から小学校・中学校の情報連携ができるよう、時間をかけて丁寧な相談体制を構築していく。 | 個別事業実績評価点: 30.0 [課題] 早期からの一貫した支援が行えるよう、専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。 |
| ② 特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議の実施 【比率: 50%】 | 特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育推進会議を実施する。 | ・特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援教育推進会議を2回実施する。 | ・特別支援教育コーディネーター研修会を4月、10月、2月に実施した。 ・特別支援教育推進会議を6月、2月に実施した。 | ・特別支援教育コーディネーターが中心となって、研修会で学んだことを学校内へ還元した。 ・教育、福祉、保健の関係機関の委員が集まった連携会議により各分野の情報を共有した。 | ・2月の開催は、コーディネーター研修会と推進会議の合同で行った。現場で活動する特別支援コーディネーターにも保健や福祉機関からの情報を共有することができた。 | 個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。 |
| ③ 個別の教育支援計画の作成とその引継ぎ 【比率: 20%】 | 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への連続性のある支援を充実させる。 | 個別の教育支援計画を作成する。 ※「個別の教育支援計画」は、幼児期から学校卒業までを見通し、幼児児童生徒を支援していくために、長期的な視点で、本人・保護者・教育・福祉・医療等の関係機関で情報を共有するための計画のこと。 | ・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った(5月と2月)。 ・通常学級に在籍する児童生徒についても作成するように資料を配付し、周知した(全小中学校17校)。 | 個別の教育支援計画の作成結果 ・特別支援学級に在籍する児童生徒276人中276人。作成率100%。 | ・作成した教育支援計画を進学先に引き継いだ。 ・個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、作成の理解につなげていく。 | 個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 個別の教育支援計画は、保護者同意のもと作成するものであるため、幼稚園から小学校、中学校、高校、そして就労先等についていけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める必要がある。 |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | |
|-------------------|--|------|---|--|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | 合計点数 | 80.4 | A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | A |
| 実績 | 就学相談員を配置し、特別支援教育コーディネーター研修と関係機関の連携会議を開いた。また、関係機関で児童生徒の情報を共有するための個別の教育支援計画を作成した。 | | | | | |
| 充実、現状維持、見直し、休止・廃止 | 現状維持 | 理由 | 特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。 | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識や経験をもった就学相談員の配置を継続できるようにする。 情報の共有化、関係機関の連携の強化を整えていく必要がある。 個別の教育支援計画を作成するにあたり、保護者への理解促進に努める必要がある。 | | | | | |
| 改善策 | 早期からの相談体制の充実を図り、教育、福祉、保健機関などと連携し、個に応じた就学相談や支援体制を切れ目なく続けていく必要がある。 | | | | | |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 9

| | | | | | | | | |
|-------|------------|--------------|-------|--------------|------|--------|------|---------|
| 主要事業名 | 小中一貫教育の推進 | | | | | | 作成日 | R6.5.21 |
| | | | | | | | 担当課名 | 総務就学課 |
| | | | | | | | 担当者名 | 平山 麻由美 |
| 事業の性質 | 法定受託 事務 | 自治事務 (義務) | ○ | 自治事務 (任意) | ○ | 市民サービス | 管理経費 | |
| | | | | | | 建設事業 | その他 | |
| 事業期間 | ○ | 単年度 | 年度繰返し | | 期間限定 | 年度から | 年度まで | |

1 事業の位置づけ

| | | | | | | | |
|-------------------------|-----|------------------------|--|---------------------|---|----------------------|--|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | | | |
| 基本方針 | 2 | 豊かな学びを支える教育環境づくり | | 基本目標 | 1 | 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる | |
| 体系項目 | (3) | 地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進 | | 基本政策 | 2 | 共に学び成長しながら生きる | |
| 個別施策 | ② | 小中一貫教育の推進 | | 基本施策 | 1 | 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む | |

| | |
|-------|--------------------|
| 根拠法令等 | 学校教育法, 鹿嶋市教育振興基本計画 |
|-------|--------------------|

2 事業概要 (Plan)

| | |
|------------|---|
| 事務事業の概要・背景 | 本市では、義務教育9年間において、「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むためには、小中学校の連続した学びを実現することが有効であると考え、平成30年4月に小学校と中学校が隣接している高松小学校と高松中学校において、小中一貫教育がスタートした。両校の大規模改造工事の時期を迎え、より一層効果のあるものとして推進するため、これまでの隣接型から施設一体型へ移行する。 また、高松地区での効果により、各中学校区において分離型での一貫教育を推進していくこととなった。 |
|------------|---|

| | |
|---------------|--|
| 目的（事業の目指すところ） | 小中一貫教育の全市的な推進を図り、小学校から中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」を育む。 |
|---------------|--|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 施設一体型小中一貫教育の実践と検証 施設分離型小中一貫教育の試行 小中一貫教育の周知とPR |
|------------|---|

| | |
|----------------------------|---|
| 国・県・他自治体の動向, 又は市民, その他の意見等 | 平成28年度、義務教育学校、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校が制度化された。制度化から5年以上が経ち、全国において、多様で彩り豊かな取り組みが蓄積され、各地域の課題や実情を踏まえた独自の工夫が進展してきている。併せて、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方を検討していくことが必要とされている。 |
|----------------------------|---|

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 (実績) | R6年度 (予定・見込) | R7年度 (予定・見込) | R8年度 (予定・見込) | R9年度 (予定・見込) |
|------|------------------|-------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 出前授業の実施（高松中学校区除く） | 中学校区 | 1 | 4 | 4 | 4 |
| | 小中一貫教育のPR（教育委員会） | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 (決算額：千円) | R6年度 (予算額：千円) | R7年度 (計画額：千円) | R8年度 (計画額：千円) | R9年度 (計画額：千円) |
|-------|---------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 事業経費 | 報酬・謝礼 | | 149 | 87 | 87 | 87 |
| | 旅費 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 合計 | | 155 | 93 | 93 | 93 | 93 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | その他(参加者負担金) | | | | | | |
| | 一般財源 | | 155 | 93 | 93 | 93 | 93 |
| 従事職員数 | 正規職員（フルタイム勤務者） | | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.5 |
| | その他職員（再任用（短）、嘱託職員等） | | | | | | |

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか | 成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 |
|----------------------------------|--|--|--|---|--|--|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | | | | |
| ①高松小中学校施設一体型一貫教育の推進 【比率: 40%】 | 高松中学校の大規模改造工事が終わり、中学校での施設一体型小中一貫教育がスタートした。前年の小学校で実施経験を活かし、より充実した一貫教育を推進する。 | ・学力の向上 ・中1ギャップの解消 ・豊かな人間性の育成 ・小中一貫校への所属感の高揚 | ・教科担任制 小1-2(英) 小3-5(体音図英) 小6(全教科) ・小中合同行事や事業の実施 ・組織体制 PTA8回 学校運営協議会4回 ・合同職員研修 評価: A | ・小学校において、理科、算数科の正答率が向上。中学校においては、中2は県平均を大きく上回った。中3の英検3級以上取得率70%以上。 ・乗り入れ授業に参加している中学校教員との良好な関係により、長欠者少ない。 評価: B | ・校長2名(R4)から1名(R5)の配置とすることにより、教育方針や校務運営に一貫性を持たせることができ、また、意思決定も迅速に行われることができた。 評価: A | 個別事業実績評価点: 34.4 [課題] ・教科担任制を維持するため、中学教科教員の配置。 |
| ②施設分離型一貫教育の推進 【比率: 40%】 | 試行期間1年目。これまでの小中連携の取り組みを基盤に、各中学校区ごとにできることから進める。 | これまでの小中連携教育の取り組みを拡充し、学力向上や中一ギャップ解消などに繋げることから進める。 | ・学習生活習慣(スタンダード)の見直し改訂 ・児童生徒交流 あいさつ運動 部活動見学 特別支援学級児童生徒の交流活動 など 評価: B | ・学びの系統表の作成 ・授業改善プロジェクトや研究授業(中学校区で同一教科) ・教員の相互授業参観 評価: B | ・授業改善プロジェクトの教科を中学校区で同じとすることで、学びの系統表を意識し、一貫した指導ができる。 評価: B | 個別事業実績評価点: 26.0 [課題] ・連携する学校の多さや距離が離れていることによる課題。 ・小学校同士の連携交流も必要である。 |
| ③小中一貫教育の周知・PR 【比率: 20%】 | 広報紙やホームページ、学校だよりなどで情報発信する。 | 小中一貫教育の取り組みを積極的に情報発信し、小中一貫教育の認知を高める。 | ・学校だよりや学校ホームページでの事業の様子の発信。 ・分離型においては、試行期間ということもあり、教育委員会広報などで情報発信をすることができなかった。 評価: C | ・各学校において、グランドデザイン等で小中一貫教育を位置づけており、学校運営協議会委員や保護者など学校関係者は一定程度の理解はある。 評価: B | ・グランドデザインに位置づけ、一貫教育実践の理解を図った。 評価: B | 個別事業実績評価点: 11.5 [課題] 令和7年度での分離型での小中一貫教育について、広くPRする必要がある。 |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | |
|----------------------|--|------|--|---|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | 合計点数 | 71.9 | A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | B |
| 実績 | 令和4年度に既に中学生が高松小学校で学校生活を送ったためスムーズに中学校での小中一貫教育がスタートでき、小学1年生からの教科担任制の導入、行事の合同実施、PTAや教員の組織体制を整えることができた。 高松小中以外の分離型小中一貫教育においては、小中一貫教育を意識して、これまでの学校生活習慣や交流を継続して実施し、また、学びの系統表を作成し、一貫した指導を目指した。PRについては、各学校での取り組みをホームページなどで発信したが、教育委員会広報紙や市ホームページなどでPRすることができなかった。 | | | | | |
| 充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止 | 現状維持 | 理由 | 施設一体型の高松小中学校については、引き続き、支援を行い、分離型については、本格実施に向けた試行と検証が必要のため。 | | | |
| 課題 | 生活習慣や児童生徒の交流だけでなく、どのように授業等を実施し、質の高い授業につなげていくか。 分離型の本格実施に向けてのPR。 より一貫教育を推進するための距離や連携学校数の課題。 | | | | | |
| 改善策 | ICTを活用するとともに、学びの系統表を意識した一貫した指導の実施。 教育委員会広報紙「教育かしま」で特集。 中学校区単位での学校統合の検討。 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------|-----------------------|--------------|-------|--------------|------|--------|------|---------|
| 主要事業名 | 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 | | | | | | 作成日 | R6.5.17 |
| | | | | | | | 担当課名 | 社会教育課 |
| | | | | | | | 担当者名 | 岸根 健二 |
| 事業の性質 | 法定受託 事務 | 自治事務 (義務) | ○ | 自治事務 (任意) | ○ | 市民サービス | 管理経費 | |
| | | | | | | 建設事業 | その他 | |
| 事業期間 | ○ | 単年度 | 年度繰返し | | 期間限定 | 年度から | 年度まで | |

1 事業の位置づけ

| | | | | | | | |
|-------------------------|-----|------------------------|--|---------------------|---|----------------------|--|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | | | |
| 基本方針 | 2 | 豊かな学びを支える教育環境づくり | | 基本目標 | 1 | 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる | |
| 体系項目 | (3) | 地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進 | | 基本政策 | 2 | 共に学び成長しながら生きる | |
| 個別施策 | ⑦ | コミュニティ・スクールの推進 | | 基本施策 | 1 | 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む | |

| | |
|-------|-------------|
| 根拠法令等 | 鹿嶋市社会教育推進計画 |
|-------|-------------|

2 事業概要 (Plan)

| | |
|------------|--|
| 事務事業の概要・背景 | 近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境はますます複雑化・多様化し、学校だけ、地域だけで課題を解決することが難しくなっている。そこで、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校の職員はもちろんのこと、地域社会全体で子どもたちを育てていくことが求められている。互いの意見を尊重し合いながら、双方向的なつながりをつくり、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進していく。 |
|------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域と学校の連携・協働を推進する ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を地域と学校が共有する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育の相互の連携・協働をもとに、特色ある学校づくりと地域活性化を推進する |
|---------------|---|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業の意義・効果等の周知・広報 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教員の日常的な連携 ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・人材育成やスキル向上をめざした研修会の開催 |
|------------|---|

| | |
|--------------------------|---|
| 国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等 | 国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、社会総掛かりで子どもたちを育成していく体制を構築することが求められている。そのために、地域と学校が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支えながら、地域活性化につながる活動を総合的に推進していく必要がある。 |
|--------------------------|---|

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 (実績) | R6年度 (予定・見込) | R7年度 (予定・見込) | R8年度 (予定・見込) | R9年度 (予定・見込) |
|------|---------------------|------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 学校運営協議会の開催 | 回 | 64 | 66 | 80 | 80 |
| | 学校・地域コーディネーター研修会の開催 | 回 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 (決算額：千円) | R6年度 (予算額：千円) | R7年度 (計画額：千円) | R8年度 (計画額：千円) | R9年度 (計画額：千円) |
|-------|---------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 事業経費 | 学校運営協議会委員 報酬 | 1,336 | 1,600 | 1,600 | 1,600 | 1,600 |
| | 学校運営協議会委員 旅費 | 489 | 880 | 880 | 880 | 880 | |
| | 学校運営協議会委員 消耗品費 | 155 | 45 | 164 | 164 | 164 | |
| | 学校支援ボランティア 謝礼 | 489 | 500 | 600 | 600 | 600 | |
| | 学校支援ボランティア 損害保険料 | 44 | 47 | 72 | 72 | 72 | |
| | 合計 | 2,513 | 3,072 | 3,316 | 3,316 | 3,316 | |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | その他(参加者負担金) | | | | | | |
| | 一般財源 | 2,513 | 3,072 | 3,316 | 3,316 | 3,316 | |
| 従事職員数 | 正規職員（フルタイム勤務者） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | その他職員（再任用（短）、嘱託職員等） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか | 成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 |
|-------------------------------|---|--|---|---|---|---|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | | | | |
| ①学校運営協議会の開催 【比率: 55%】 | 保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とした、学校運営協議会(学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー)を開催する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。 ・協議会開催目標: 64回/年(16校×4回) | 学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーターがファシリテーター役を務め、①熟議②協働③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出していくことができるよう推進していく。 | 教頭研修会で年4回の協議会の持ち方のモデルを提示したことで、16校全てが年4回学校運営協議会を開催することができた。 ・協議会開催総数: 64回/年(16校×4回) | 教頭会で毎月、コミュニティ・スクールでの熟議の持ち方を助言・指導してきた。その結果、学校運営協議会に職員・地域住民・児童生徒・高校生・大学生などが参加する協議会が見られるようになり、地域を巻き込んだ熟議につなげることができた。 教頭会での指導助言: 12回 | 双方向的な議論ができる協議会運営を通して、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進することができた。 | 個別事業実績評価 55.0点: 協議会委員による主体的な協議会運営のために、学校運営への「参画者」(非常勤特別職の地方公務員)としての意識を高めていく必要がある。全ての学校職員が本気で取り組めるよう、適切な情報発信をしていく必要がある。 |
| ②地域学校協働活動の推進 【比率: 45%】 | 地域学校協働活動推進員と地域連携コーディネーターが日常的に連携できる体制づくりを進め、学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等への研修会を行うことで、より一層の地域学校協働活動の推進につなげる。 ・研修会の開催: 10回以上 | 学校と地域が目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくこうとする意識を高めていく研修を行う。研修を通して、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について学び機会となるようにする。 | 開催方法を工夫しながら、研修会を開催することができた。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の意義等について、学校運営協議会を利用して研修を行い、意識を高めることができた。 ・研修会の開催: 16回 | 各校ごとに工夫しながら、あいさつ運動や登下校見守り、地域クリーン作戦、ポッチャ交流レク等を実施することができた。 地域学校協働活動を複数回実施した学校: 16協議会中16協議会 | 公民館毎に研修会を分散開催する等、協議会委員同士の交流が図れるような方法で開催し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会を確保した。 | 個別事業実績評価点: 29.3 [課題] 学校は地域の人的・物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより地域全体が活性化していくという意識をもつことができないような研修会を企画し、理解促進、周知・広報に取り組んでいく。 |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | |
|----------------------|--|------|--|--|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | 合計点数 | 84.3 | A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | A |
| 実績 | 地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組み「コミュニティ・スクール」と公民館・まちづくり委員会・地域住民と学校が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進に向けた周知・啓発活動を行うことができた。 | | | | | |
| 充実, 現状維持, 見直し, 休止・廃止 | 充実 | 理由 | コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進は、未来を担う子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるためさらなる充実が求められる。 | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていくこうとする教職員意識の温度差。(外部人材の活用が得意な教職員と苦手な教職員がいるという現実。) 学校支援ボランティア制度に関する共通理解が十分ではない。 | | | | | |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事が各協議会ごとに参加し、意義や効果についてプレゼン(情報発信)するとともに、地域の声に耳を傾け(情報収集)ながら、より良い協議会となるよう、実態に応じた「伴走支援」をしていく。 学校や公民館訪問を定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教職員が学校運営協議会に参加する場を活用し、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けての理解・啓発を図る。 学校支援ボランティア制度について校長会・教頭会・公民館主事会・学校運営協議会などを対象に、説明する機会や研修の場を設定し、より一層の推進につなげていく。 | | | | | |

令和6年度教育行政評価シート（令和5年度事業自己評価）

NO. 11・12

| | | | | | | | | |
|-------|----------------------------|-----|--------------|---|--------------|---|--------|---------|
| 主要事業名 | NO.11 図書館サービスの充実 | | | | | | 作成日 | R6.5.21 |
| | NO.12 中央図書館との連携による学校図書館の充実 | | | | | | 担当課名 | 中央図書館 |
| | | | | | | | 担当者名 | 小牧 裕人 |
| 事業の性質 | 法定受託 事務 | | 自治事務 (義務) | ○ | 自治事務 (任意) | ○ | 市民サービス | 管理経費 |
| | | | | | | | 建設事業 | その他 |
| 事業期間 | ○ | 単年度 | 年度繰返し | | 期間限定 | | 年度から | 年度まで |

1 事業の位置づけ

| | | | | | |
|-------------------------|--------------|-------------------------|---------------------|---|----------------------|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | | |
| 基本方針 | 2 | 豊かな学びを支える教育環境づくり | 基本目標 | 1 | 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる |
| 体系項目 | (5) | 読書活動の推進 | 基本政策 | 2 | 共に学び成長しながら生きる |
| 個別施策 | ① | 資料・情報の提供を基本としたサービスの充実 他 | 基本施策 | 2 | 豊かな鹿嶋文化を共に創り育む |
| 根拠法令等 | 図書館法, 学校図書館法 | | | | |

2 事業概要 (Plan)

| | |
|--------------------------|---|
| 事務事業の概要・背景 | 本市では、平成29年度に電子図書館を開設して以来、従来の図書と電子書籍の双方の充実を図ってきた。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図ってきた。 |
| 目的（事業の目指すところ） | 公共図書館については、資料・情報の提供を基本とした図書館サービスを展開し、情報の拠点として市民の教養と生活文化の向上に資することを目的とする。 学校図書館については、児童・生徒の読書活動を推進することで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とする。 |
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に見合った資料の購入予算を確保する。 ・学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行い、連携を強化する。 ・児童・生徒が、身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深めるという好循環を作る。 |
| 国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等 | 電子書籍の普及やコロナ禍により、図書と電子書籍が共存するハイブリッド図書館が求められている。 平成26年に学校図書館法が一部改正され、学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として、学校司書の配置やその支援の継続等が明記された。 |

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 (実績) | R6年度 (予定・見込) | R7年度 (予定・見込) | R8年度 (予定・見込) | R9年度 (予定・見込) |
|------|----------|---------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 中央図書館・大野分館貸出数 | 冊 | 265,734 | 265,000 | 265,000 | 265,000 |
| | 電子図書館貸出数 | 件 | 6,969 | 9,000 | 12,000 | 14,000 | 16,000 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 (決算額：千円) | R6年度 (予算額：千円) | R7年度 (計画額：千円) | R8年度 (計画額：千円) | R9年度 (計画額：千円) |
|-------|----------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 事業経費 | 公共図書館 備品購入費(図書) | 8,500 | 8,130 | 8,130 | 8,130 | 8,130 |
| | 公共図書館 備品購入費(視聴覚資料) | 660 | 660 | 660 | 660 | 660 | |
| | 公共図書館 消耗品費(雑誌・新聞) | 2,006 | 1,999 | 1,999 | 1,999 | 1,999 | |
| | 公共図書館 ライフ使用料(電子書籍) | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | |
| | 学校図書館 備品購入費(図書) | 2,556 | 2,560 | 2,560 | 2,560 | 2,560 | |
| | 合計 | 15,722 | 15,349 | 15,349 | 15,349 | 15,349 | |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | その他(寄附金) | 35 | | | | | |
| | 一般財源 | 15,687 | 15,349 | 15,349 | 15,349 | 15,349 | |
| 従事職員数 | 正規職員(フルタイム勤務者) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | その他職員(再任用(短), 嘱託職員等) | 29 | 27 | 27 | 27 | 27 | |

4 具体的施策評価 (Check)

主要事業名:NO.11 図書館サービスの充実ND.12 中央図書館との連携による学校図書館の充実

NO. 11・12

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか | 成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 |
|---|--|--|---|--|---|---|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | | | | |
| ①中央図書館・大野分館の利用促進 【比率: 40%】 | 指標: 資料購入予算の確保(電子書籍を除く) 目標: 人口1人当たり200円以上 | 指標: 資料の貸出数 目標: 人口1人当たり4冊以上を維持 | 資料購入金額(電子書籍除く) ※○内は人口1人当たり ・R2: 8,872千円(132円) ・R3: 11,494千円(172円) ・R4: 12,718千円(192円) ・R5: 11,166千円(170円) 評価: B | 資料の貸出数 ※○内は人口1人当たり ・R2: 201,771冊(3.0冊) ・R3: 247,735冊(3.7冊) ・R4: 276,398冊(4.2冊) ・R5: 265,734冊(4.1冊) 評価: B | R5年度から「かしまの歴史講座」を新設し、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、郷土資料のPRを行った。 評価: B | 個別事業実績評価点: 26.0 【課題】 新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力に直結するので、資料の購入予算を確保していくことが課題である。 |
| ②電子図書館の利用促進 【比率: 10%】 | 指標: 電子図書館のコンテンツ数 目標: R10年度までに20,000点以上 | 指標: 電子書籍の貸出数 目標: R10年度までに18,000件以上 | 電子書籍のコンテンツ数 ・R2: 10,512点 ・R3: 12,380点 ・R4: 15,955点 ・R5: 16,922点 評価: B | 電子書籍の貸出数 ・R2: 2,088件 ・R3: 3,258件 ・R4: 5,665件 ・R5: 6,969件 評価: B | 館内に整備したフリーWi-Fiを使って、図書利用カードの申請者に対して電子図書館の使い方を説明するなど、新規利用者へのPRを行った。 評価: B | 個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 紙媒体の図書と比べ、図書館用の電子書籍コンテンツの種類が少なく、利用者のニーズを満たすコンテンツを揃えることが難しい。 |
| ③学校図書館と公共図書館の連携による、児童生徒の読書活動推進 【比率: 40%】 | 指標: 公共図書館勤務経験のある学校図書館司書の割合(人事交流による連携強化) 目標: 7割以上を維持 | 指標: 学校図書館における貸出数 目標: 1人当たり年50冊以上 | 学校図書館司書14人のうち、公共図書館勤務経験のある司書は10人となった。(前年より1人増) 評価: B | 学校図書館における貸出数 ※○内は児童生徒1人当たり ・R2: 236,392冊(48.1冊) ・R3: 198,360冊(40.3冊) ・R4: 242,529冊(50.3冊) ・R5: 224,519冊(46.8冊) 評価: B | 高松小中学校図書館を地域住民へ開放するにあたり、地域住民用に準備した一般書についても児童生徒が閲覧・貸出できるようにし、読書への関心を高められるよう図った。 評価: B | 個別事業実績評価点: 26.0 【課題】 学校図書館司書と公共図書館司書は、勤務場所や勤務時間が異なるため、コミュニケーションの機会が少ない。 |
| ④Chromebookを活用した児童生徒の電子図書館利用促進 【比率: 10%】 | 児童生徒の電子図書館認知度の向上 | 指標: 児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数 目標: R10年度までに10,000件以上 | Chromebookの活用方法として、電子図書館を朝読や授業で使っていたりPRを行った。 評価: B | 児童生徒の電子図書館コンテンツ貸出件数 ・R2: 153件 ・R3: 1,241件 ・R4: 3,568件 ・R5: 4,532件 評価: A | 新小学1年生が公共図書館の図書利用カードを作成しやすいうよう、専用のWEB申請フォームを作成し、手続を容易にした。 評価: B | 個別事業実績評価点: 7.9 【課題】 電子図書館を授業で使いやすくするため、クラスの全員が同じコンテンツにアクセスできる、読み放題コンテンツを増やす必要がある。 |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | |
|-------------------|--|------|---|--|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | 合計点数 | 66.4 | A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | B |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流が進んだことで、互いの状況・ニーズを把握して蔵書を融通するなど、蔵書の有効活用ができた。 学校図書館と公共図書館で同じテーマの企画コーナーを設置するなど連携することで、「児童生徒にとって身近な学校図書館で手に取った本をきっかけに興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」という好循環が生じている。 Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、児童生徒のコンテンツ貸出件数が増加した。 | | | | | |
| 充実、現状維持、見直し、休止・廃止 | 現状維持 | 理由 | <ul style="list-style-type: none"> 図書行政の一元化により、学校図書館と公共図書館の連携が図れている。 Chromebookの活用方法の一つとして、電子図書館が認知され、利用が伸びている。 | | | |
| 課題 | 電子図書館を利用するためには公共図書館の図書利用カードを作成する必要があるが、児童生徒のカード保有率は約8割に留まっている。 | | | | | |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 三笠小学校の保護者アンケートによると、「図書利用カードを持っている: 82%、これからカードを作りたい: 5%、カードを作る予定はない: 10%、その他: 3%」⇒「これからカードを作りたい」方へ向けは、公共図書館に来館することが難しくても、WEB申請という手段があることをPRしていく。「カードを作る予定はない」方へ向けは、学校と協力し、Chromebookの活用方法の一つとして電子図書館のメリットをPRしていく。 | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|---------------|----------|---|----------|--------|-------|---------|
| 主要事業名 | 不登校・長欠解消支援の充実 | | | | | 作成日 | R6.5.21 |
| | | | | | | 担当課名 | 教育指導課 |
| | | | | | | 担当者名 | 富田 佳延 |
| 事業の性質 | 法定受託事務 | 自治事務(義務) | ○ | 自治事務(任意) | 市民サービス | 管理経費 | |
| | | | | | 建設事業 | ○ その他 | |
| 事業期間 | ○ 単年度 | 年度繰返し | | 期間限定 | 年度から | 年度まで | |

1 事業の位置づけ

| | | | | | |
|-------------------------|-----|------------------|---------------------|---|----------------------|
| ①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ | | | ②第四次鹿嶋市総合計画における位置づけ | | |
| 基本方針 | 2 | 豊かな学びを支える教育環境づくり | 基本目標 | 1 | 人生100年をあざやかに「鹿嶋」で生きる |
| 体系項目 | (6) | 鹿嶋市教育センターの機能の充実 | 基本政策 | 2 | 共に学び成長しながら生きる |
| 個別施策 | ② | 不登校、長欠対策の支援 | 基本施策 | 1 | 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む |

| | |
|-------|-------|
| 根拠法令等 | 学校教育法 |
|-------|-------|

2 事業概要 (Plan)

| | |
|------------|---|
| 事務事業の概要・背景 | 新型コロナウイルスによる行動制限やオンライン授業の影響もあり、令和3年度から不登校児童生徒の出現率が上昇している。令和5年度の不登校児童生徒の出現率は、令和4年度より小学校が0.4ポイント、中学校が0.5ポイント減少しているが、引き続き、教育的支援を必要とする児童生徒と、福祉の面での家庭への支援が必要である。 |
|------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 目的（事業の目指すところ） | <ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市内小中学校の不登校児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） 不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実 |
|---------------|---|

| | |
|------------|---|
| 目的達成のための手順 | <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） 不登校・長欠児童生徒対策研修の充実 教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立 |
|------------|---|

| | |
|--------------------------|---|
| 国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等 | 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。 |
|--------------------------|---|

3 数値目標と実績 (Do)

| 数値目標 | 目標内容 | 単位 | R5年度 (実績) | R6年度 (予定・見込) | R7年度 (予定・見込) | R8年度 (予定・見込) | R9年度 (予定・見込) |
|------|------------------|------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 小学校における不登校の児童出現率 | % | 1.8 | 1.5 | 1.2 | 1.0 |
| | 中学校における不登校の生徒出現率 | % | 9.4 | 8.1 | 6.7 | 5.6 | 5.0 |

| 投入コスト | 全体計画 | | R5年度 (決算額：千円) | R6年度 (予算額：千円) | R7年度 (計画額：千円) | R8年度 (計画額：千円) | R9年度 (計画額：千円) |
|-------|---------------------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 事業経費 | 適応指導教室相談員人件費 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| | 合計 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | | | | | | |
| | 地方債 | | | | | | |
| | その他(参加者負担金) | | | | | | |
| | 一般財源 | | 9,779 | 11,263 | 11,263 | 11,263 | 11,263 |
| 従事職員数 | 正規職員（フルタイム勤務者） | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | その他職員（再任用（短）、嘱託職員等） | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

| 具体的施策名 | 達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定 | | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | 執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価 | 個別事業実績評価 | |
|---|---|--|---|---|---|---|---------------------|----------|-------|
| | 事業実施に直接関連する指標 | 成果に関する指標 | に係る評価 ※何を行ったか | に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか | に係る評価 | に係る評価 | に係る評価 | に係る評価 | |
| ① 適応指導教室相談員の配置 【比率: 30%】 | 適応指導教室において、社会的自立と、学校復帰に向けた不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。 | 適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動(読書・農業体験・遠足・体育活動)を実施する。 | 相談員と通級児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めた。様々な諸活動を実施しながら、個別支援、学校との連携(ケース会議含む)、学期1回以上の保護者面談を実施した。 | 仮通級生を合わせると適応教室へ延べ1,771回の登室があった。正式通級生が14名。学校復帰した児童生徒が1名、学校との併用を行う児童生徒が11名。中学卒業生4名全員が県立高校に進学した。 | 個別支援カードの活用、様々な体験活動を通して、1人1人の自立目標に応じた支援をすることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。 | 個別事業実績評価点: 30.0 [課題] 適応指導教室の利用増加に伴い、それぞれの児童生徒に応じた活動内容や支援方法、学校との連携を充実させる必要がある。 | 評価: A | 評価: A | 評価: A |
| ② 不登校等対策連絡協議会の開催 【比率: 10%】 | 不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を講じることを目的とした「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催する。 | 「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」での研修、長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査を活用して不登校児童生徒に対する支援のPDCAサイクルを確立する。 | 5月、6月、8月、12月に「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催した。6月は茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用し、講師を招聘した。 | 研修を生かしたPDCAサイクルを機能させ、長欠・不登校児童への援助指導を焦点化し、昨年度より、不登校児童生徒が小学生13名、中学生9名、計22名減少した。 | 「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」の実施により、各学校における不登校対策の研修につなげることができた。不登校児童生徒の出現を防ぐための発達指示の生徒指導を講じていく必要がある。 | 個別事業実績評価点: 7.6 [課題] 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を継続していく必要がある。 | 評価: A | 評価: B | 評価: B |
| ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率: 35%】 | 県SC配置事業や県SSW派遣事業を活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。 | 学校の実態に応じて、県SCの適正配置や、県SSWの派遣要請をする。 | 県SCは市内17校に延べ155回配置し、県SSWは市内12校へ延べ124回配置することができた。 | 県SCには延べ800件の相談実績があり、県SSWは、延べ118件の支援件数があった。 | 学校への周知、担当者への研修を通して県SC、県SSWの活用率が上がってきた。そのため、今後は学校と福祉部との連携を強化していく。 | 個別事業実績評価点: 22.8 [課題] 県SSWの活用率を向上させ、家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。 | 評価: B | 評価: B | 評価: B |
| ④ 児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率: 25%】 | 家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。 | 教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。 | 年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせてのケース会議を行った。 | 福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。 | 虐待が疑われるときの対応について、いかに情報連携を行動連携に変えていくかを検討する必要がある。 | 個別事業実績評価点: 18.9 [課題] 福祉的に緊迫していなくても、教育的には課題がある家庭がある。このような家庭の対応について検討していく必要がある。 | 評価: A | 評価: B | 評価: B |

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

| | | | | | | |
|-------------------|--|------|---|--|--------|---|
| 総合評価方法 | 具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0, B=0.65, C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。 | 合計点数 | 79.2 | A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下 | 総合評価結果 | B |
| 実績 | 不登校児童の出現率が小学校では1.8%、中学校では9.4%である。前年度より小学校は-0.4%、中学校は-0.5%と減少し、新型コロナウイルスの影響が始まった令和3年度から初めて減少した。 | | | | | |
| 充実、現状維持、見直し、休止・廃止 | 充実 | 理由 | 依然として鹿嶋市の長欠児童生徒数は多い傾向にあり、支援のために適応指導教室の運営や教職員の研修の充実が必要であるため。 | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 新たな不登校児童を出現させないために、重層的な支持構造の確立と個に応じた支援の方法について研修するとともに、生徒支援の視点を意識した授業改善に取り組む必要がある。 | | | | | |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> 不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点をもつための研修の充実を図る。 茨城県カウンセリングアドバイザー事業等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の組織的な対応についての研修を実施する。 生徒指導実践上の視点を入れた授業改善を図る。 | | | | | |